

令和7年度 第2回コンプライアンス推進に関する連絡会議

日時：令和8年2月26日（木曜日）

午前11時00分開始

- 1 開会
- 2 座長挨拶
- 3 報告事項
 - (1) 下水道局におけるコンプライアンス推進の取組について
 - (2) 東京都下水道サービス（株）（TGS）におけるコンプライアンス推進の取組について
 - (3) 東京下水道エネルギー（株）（TSE）におけるコンプライアンス推進の取組について
- 4 その他意見交換
- 5 閉会

1 下水道局における取組（1/5）

○ 下水道局コンプライアンス推進委員会の開催

下水道局コンプライアンス推進委員会を開催し、**推進計画の策定及び進捗状況の確認**を実施

委員会名	内容・実施状況	実施時期
東京都コンプライアンス推進委員会	令和7年度の 東京都コンプライアンス推進計画 及び 重点テーマ 等について審議・決定	5月16日
第1回 下水道局委員会	令和7年度の 局コンプライアンス推進計画 及び 局内部統制実施計画 について審議	6月20日
第2回 下水道局委員会	各部所の 取組内容 などの報告 TGS、TSEの 取組内容 の報告	2月13日

1 下水道局における取組 (2/5)

○ **汚職等非行防止の取組・コンプラ意識強化に向けた研修の充実**
職場討議や自己点検、研修等を実施し、職員一人一人のコンプライアンス意識を啓発した。

取組内容	内容・実施状況	実施時期
10分間ミーティングを活用した職場討議	各職場の実情に応じたテーマを設定し、職場討議を行った。	5月
コンプライアンス推進に係る自己点検の実施	18の設問の自己点検シートにより、コンプライアンスに係る理解度を確認した。	8月～9月
コンプライアンス推進研修の実施	コンプラ推進計画や重点テーマに加え、汚職等非行の事例や、ハラスメント等幅広い内容についてポイントを絞って研修を実施した。	9月～2月
リーディング型研修の実施	管理監督職、一般職員の別に、受講用テキストによる研修のほか、選択問題（10題）、記述式問題（1題）に回答。全庁共通の内容に、下水道局の規程等を追加して実施した。	11月～12月

1 下水道局における取組 (3/5)

○ コンプライアンス推進月間の実施

コンプライアンス推進月間を**11月に設定**し、全庁の取組内容のほか、**局独自の取組内容も加えて実施**した。

取組内容		内容・実施状況
全庁の取組	職場討議	○重大事故防止の観点や全庁重点テーマを踏まえた事例を設定し、 具体的な場面 において、 どのような行動をとるべきなのか を各担当内で討議した。 ○討議結果に対して、 管理職のフィードバック を行うことで、課題や解決策への職員の 理解促進 や、 共通認識の形成 等を図った。
	厳格管理情報の取扱状況点検	○全課において、フォルダの アクセス権限 やファイルへの パスワード設定状況 など、 厳格管理情報 を含む電子ファイルの 管理状況 を確認した。
局独自の取組	コンプラハンドブックを踏まえた職場討議	○「下水道局コンプライアンス推進ハンドブック」第2編の各項目について実施状況等を意見交換し、 気付いた点や見直しが必要な点 を 提案・議論 した。
	共用保管庫の自己点検	○共用保管庫を設置している 全部所 において、所管課長が 設計書 等の 管理状況 を確認した。

1 下水道局における取組 (4/5)

○ 各部所の実情に応じた重点テーマに基づく取組

令和7年度の都コンプライアンス推進計画の重点テーマである「積極的なコミュニケーション～前向きな「おせっかい」「聞きたがり」のススメ」について、開催方法を工夫したミーティングを実施したり、管理監督者から積極的に声掛けを行うなどして、重点テーマの目的達成に向けた取組を実施した。

令和7年度の取組

1 「積極的なコミュニケーション」が求められる背景・理由の共有

認識の共有

【背景】

- ・職員構成の変化（民間経験者の増、デジタルネイティブ世代の採用など）や勤務環境の変化（テレワーク・未来型オフィスの推進、DXの進展など）により、職員を取り巻く環境が変化している。
- ・そのような状況で、コンプライアンスを前提に職員一人ひとりが力を発揮するためには、「全体の奉仕者」たる公務員としての価値観や倫理観を土台にルールの十分な理解が職員に求められている。
- ・その土壌を醸成していくためには、職員どうしが意識的に積極的なコミュニケーションを図ることで、“遠慮せずに聞ける、教えられる”、“「こうの方がいい。」と言い合える”ような職場を目指していく。

2 「積極的なコミュニケーション」を図るために必要な取組の実施

環境の改善

【考え方】

- ・円滑なコミュニケーションが図られている職場は、事故防止につながるだけでなく、常に業務改善が図られ、より良い都政の実現に向けた新たな発想が生まれやすい組織になる。
- ・そのような職場を作るため、管理監督者が中心となり、定例ミーティング、OJT、チャット上のチーム等において積極的なコミュニケーションを図る。

1 下水道局における取組 (5/5)

○ **ルールの見つめ直し**

各部所が所管する業務の根拠となる条例、規程やルール（要綱・通知等）などについて、現在の業務環境に照らして妥当かどうかなどの見つめ直しを実施した。

所管するルール（要綱・通知・手引き・マニュアル・チェックリスト・様式の記入例など）について、

「デジタル化等の新しいツールや職場環境の変化を踏まえて、妥当か。」

「現在行っている事務手続で、所管ルールに反映されていないものはないか。」

「事務処理の正確性の確保・質の向上につながるような改善事項はないか。」

などの観点から見つめ直し、必要な改正等を行った。

→ 局内で91件のルール等の見直しを行った。

2 東京都下水道サービス(株) (TGS) における取組

コンプライアンス基本方針の趣旨を踏まえて年度計画を策定し、社員研修や、業務監査による業務の適正な執行の検証等を行ったほか、11月をコンプラ推進月間とし、コンプライアンス意識の充実強化を図るための取組を実施した。

【東京都下水道サービス株式会社コンプライアンス基本方針（抄）】

法令等を遵守し、下水道サービスを向上させるとともに、人権尊重、社会貢献、地球環境の保持等について社会的責任を果たしつつ、安定的かつ着実に成長していくためには、社員一人ひとりが誇りと信念を持って日々の仕事に取り組むことが大切です。

【主な取組内容】

- ・コンプライアンス委員会の開催
- ・コンプライアンス研修の実施
- ・情報セキュリティ研修、ハラスメント研修及び個人情報保護研修の実施
- ・業務監査の実施
- ・サービス監査の実施
- ・コンプライアンス推進月間の取組
- ・ハラスメント相談窓口の設置 等

3 東京下水道エネルギー(株) (TSE) における取組

2025年度コンプライアンス実施計画に基づき、コンプライアンス関係規程類の見直しを進めるとともに、社内研修を行ったほか、適正な記録管理などの取組を実施した。

【2025年度コンプライアンス実施計画（抄）】

以下の二点を基本方針として掲げ、全社員がコンプライアンス意識の向上に努めていく。

(1) 法令や社内規程を遵守するだけでなく、各取組を進める過程で当社の既存社内ルールとの乖離等に気づいた場合には、その状況を放置せず、会社全体で見直し・修正を行うことでリスク管理を徹底し、新しい規範として定着させる。

(2) これらの取組に基づく事業運営および社員一人ひとりの行動において、社会的な違和感や非難を受けることのないよう、十分な説明責任を果たしていく。

【主な取組内容】

- ・コンプライアンス関係規程等の改定
- ・コンプライアンス研修の実施
- ・適正な記録管理
- ・下水道局との連携
- ・社内会議等を活用した情報共有
- ・コミュニケーションの活性化